

# 教育再生懇、小学3年からの“英語必修化”目指し、 週1コマ以上のモデル校5,000校設置を提言！

小・中・高・大学の英語教育の到達目標設定、教科書の質・量、語彙数の向上、  
英語教員採用条件のレベルアップなども提言。

旺文社 教育情報センター 平成 20 年 5 月

政府の教育再生懇談会(座長・安西祐一郎慶応義塾長)は5月26日、第1次報告を決定し、福田首相に提出した。

第1次報告(以下、「報告」)では、子どもをネットの有害情報から守ることや、国家戦略としての「留学生30万人計画」の取組み、小学校からの英語教育の強化など、今日的な教育問題から国際化への対応まで、6本の柱を立てて提言している。

懇談会は、今回の「報告」を近く策定される「経済財政改革の基本方針2008」(骨太の方針2008)に反映させるよう求めるとともに、「教育振興基本計画」にも働きかける。

ここでは、児童・生徒の学習や大学教育に直接的に関わってくる事項を中心に、提言の概要と小3英語必修化の方向性などを以下にまとめた。

## ■“ネット社会”対策から“国際競争力”強化策まで、6つの提言■

### 1. 子どもを有害情報から守る

- 携帯電話利用についての教育を推進し、必要のない限り小中学生が携帯電話を持つことがないように、保護者、学校はじめ関係者が協力する。
- 小中学生が持つ場合には、通話機能等に限定したものが利用されることを推進する。機能を限定した携帯電話の開発と普及に携帯電話事業者も協力する。
- 小中学生の携帯電話のフィルタリングの在り方について、今後更に検討する。

### 2. 若い保護者の子育てを支える

- 若い保護者が安心して子育てできるようにする。幼児教育無償化の早期実現など、子育て世代への支援を充実する。
- 認定こども園制度に残っている幼保の縦割りなどの問題点を早急に解消し、認定こども園の2,000園(現在、230園程度)の早期達成を目指す。

### 3. 「留学生30万人計画」に国家戦略として取り組む

「留学生30万人計画」は、大学の国際化のみならず、国際競争力強化、国家安全保障の観点からも、重要な意味を持つものであり、国として戦略的に取り組む。

## (1) 国家戦略としての「留学生30万人計画」の策定と実現

### I. 国は、「留学生30万人計画」のグランドデザインを策定する。

- 大学院生・学部生の受入れ割合を、3：7から5：5にする。私立大学院、専門学校も増やす。
- 中東・アフリカ・中南米など、アジア以外の地域の留学生を増やす。アジアにおいても、東南アジア、南西アジアを増やす。
- 期間1年に満たない短期留学も増やす。日本人学生の海外留学も拡大する。

### II. 質の高い留学生を受け入れる先進的な重点大学を30形成し、重点的支援を行う。

次のような観点から、質の高い留学生を受け入れる重点大学30を選定し、重点的支援を行う。その際、国立大学に比べ支援が遅れている私立大学への支援に重点を置く。

- ① 重点大学では、例えば、留学生を学生数の2割以上、特定学部での外国人教員3割採用、大学全体での英語授業の割合3割を目指すなどの取組みを行う。この改革を実効性あるものにするため、特に私立大学への助成を重点的に行う。
- ② 重点大学の選定に際しては、地域配置、国公私立のバランスに配慮する。

### III. 留学生の就職支援の充実－卒業生の5割の国内就職を目標とする－

留学生の5割が日本国内で就職することを目指し、国は、就職支援の充実ならびに諸条件の整備を図る。

- ・就職フェアなどの開催により、企業と留学生との情報マッチングの場を提供する。
- ・就職希望者への支援として、大学での専門家による留学生向け就職ガイダンスを充実する。企業内での留学生向けキャリアプログラム開発などを支援する。
- ・卒業後の在留期間更新タイミングを延長する。
- ・企業も、留学生向けインターンシップの実施や大学の「日本ビジネス研修」への協力など、留学生の円滑な採用のための取組みを行う。

## (2) 世界各国から優秀な留学生を惹き付ける

### I. 海外での情報提供・支援体制の整備(日本版ブリティッシュ・カウンシル)

国は、海外での日本留学に関する情報提供やリクルーティング体制、日本語教育を強化するため、政府、大学等の教育機関、留学機関が協力し、省庁や機関の壁を越えて、一体的な取組みを行う体制(日本版ブリティッシュ・カウンシル)を整備する。

### II. 留学生の受入れ環境の整備

海外からの留学を円滑にするため、以下の方策を実施する。

- ① 留学決定の円滑化：留学生への渡日前選考を実施、入学許可及び奨学金の支給を決定、入国審査を迅速化する。
- ② 国は、奨学金制度を拡充しつつ、私立大学や大学院への配置増など、国費留学生制度を見直す。
- ③ 国、関係機関、大学等教育機関は、連携して留学生への宿舍の提供、留学生(家族

を含む)の生活・医療・就業への支援、精神面・言語面等のケア等の包括的な生活環境の整備を図る。

- ④ 大学等教育機関は、9月入学の大幅促進など、大学における組織的な留学生受入れ体制の整備を支援する。
- ⑤ 大学等教育機関は、留学生サポートセンターを作り、留学生の生活、勉学、就職等のきめ細かい支援を行う。

### Ⅲ. 国際協力への戦略的対応

高等教育分野の国際協力に戦略的に対応するため、次のような取組みを進める。

#### ○ 国レベルの取組み

外務省、文部科学省、経済産業省、JICAなど、政府及び政府機関が「高等教育国際協力会議」(仮称)を設け、優先度決定、資源配分調整を含めた、組織横断的な機能を担う組織として位置づける。

#### ○ 大学レベルの取組み

国際協力分野で実績・意欲のある大学による「国際協力大学連合」(仮称)を設け、国際協力に関する大学間の情報共有、連携・協力、政府に対する意見提案などを行う。

## 4. 英語教育を抜本的に見直す

国際的に通用する人材を育成し、我が国の国際競争力を高めるため、上記の留学生交流の推進と併せ、以下のように、我が国の英語教育を抜本的に強化することが必要である。

### (1) 小・中・高・大の各段階の到達目標を立て、国語教育等と矛盾しない形で、全ての段階で英語教育を強化する。

- アジア各国では、我が国の中学校相当の英語教育を既に小学校で行っている。真の国際人になるには、英語力だけでなく、日本のことをよく学び、国語力をしっかり身に付けることが大前提になるのは当然であるが、我が国においても、国は、小学校から大学までの各段階における到達目標を、TOEIC、TOEFL、英検を活用するなどして明確に設定し、英語教育を強化する。例えば、中国、韓国等の英語教科書の語彙数が日本の2倍以上あることも踏まえ、英語教科書の質、語彙数、テキスト分量を抜本的に向上させる。
- 小学校について、国は、少なくとも3年生からの早期必修化を目指し、3年生から35時間以上英語教育を行うモデル校を大規模に(例えば5,000校)設け支援する。
- 現在、高等学校の英語教員でも英検準1級相当以上の者が5割にとどまることから、更に高いレベルを目指し、教育委員会は、TOEIC、TOEFL のスコアや英検合格を条件として課すなど、小学校教員、中・高等学校の英語教員の採用を見直す。
- 国、教育委員会は、教員の研修やALTの確保等の条件を整備し、特に小学校の英語教育導入に向け、外国語活動の専任教員の導入、外国人講師や英語に堪能な社会人の活用等、英語指導を行う人材確保に努めつつ、国は、早急に学習指導要領の見直しの検討に着手し、実行に移す。

(2) 高校生、大学生の海外留学の推進などを通じ、英語教育を強化し、日本の伝統・文化を英語で説明できる日本人を育成する。

- 中・高等学校、大学での英語教育の強化のため、国は、青少年施設等における中・高校生の英語キャンプの実施、高校生(例えば10万人)の英語圏への海外留学(1か月～1年)の推進、大学生(例えば6万人)の交換留学(6か月～1年)の推進などに取り組む。また、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)に替わる英語教育の先進校作りの事業を実施する。
- 国は、日本の伝統・文化を英語で説明した教材が小・中・高・大の各段階で用意されるよう支援し、日本の良さを世界に発信できる若者を育成する。
- 以上のことを含め、国は、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」(平成15年)を改訂する。さらに、メディアは、日本人向け英語放送の充実に取り組む。

## 5. 実践的な環境教育を展開する

- 環境問題に取り組む団体、人材等と連携した魅力ある環境教育を展開する。
- 「持続可能な開発のための教育(ESD)」に、日本が先頭に立って取り組む。学校もCO<sub>2</sub>排出削減に取り組む。

## 6. 学校の耐震化を早急に進める

- 耐震化率6割の現状にかんがみ、早急に学校の耐震化を進める。

### 【更に検討を深める事項】

1. 小・中学生の携帯電話利用の問題について、今後更に検討を行う。
2. 大学全入時代の教育の在り方、大学入試の在り方、教員養成の在り方のほか、教育再生会議の報告を踏まえ、教育再生のため更に議論を深めるべき事項について、検討を行う。

## ■ 解 説 ■

### 一気に進むか、小3英語の“必修化”!?

今回提出された「報告」で最も注目されるのは、小学校3年生から年間35時間以上(=週1コマ以上)の英語授業を実施するモデル校を全国に5,000校程度(全国の小学校の22%)設置することを提言し、中学年からの英語必修化の方針を明確に打ち出したことだ。あわせて、早急に学習指導要領の見直しの検討に着手し、実行に移すことも提言している。

#### <小学校英語の導入>

小学校の英語教育については長い間、その導入をめぐる、賛成派、反対(慎重)派による議論が社会的関心を呼び、注目されてきた。結局、20年1月の中教審答申『学習指導要領の改善について』において小学校高学年での導入が決まり、文科省は20年3月の『小学校学習指導要領』の改訂で、23年度から小学5・6年生でそれぞれ週1コマの「外国語活動」(英

語活動；教科ではない)を必修とした。

なお、「外国語(英語)活動」は21年度からの「移行措置」により、設置者や学校の判断により前倒しで実施される。

小学校英語の活動方針については、おおよそ「英語のスキルをより重視する考え方」と「国際コミュニケーションをより重視する考え方」とに分かれていたが、学習指導要領では、中学での英語教育を見通し、言語やコミュニケーションに対する理解を深め、国語力の育成にも寄与するとの観点から、後者の「国際コミュニケーションをより重視する考え方」を基本としている。

### ＜小3英語“必修化”の方向性＞

小学校英語は、上記のような経緯を辿ってようやく学習指導要領に位置付けられ、来年度から「移行措置」として実施される。

今回の「報告」は、小学校での英語活動が高学年で実際に実施され、その成果が検証されない段階で、さらに下の学年からの導入を打ち出し、現段階では“未実施”の新学習指導要領の見直しまでも提言している。

その背景には、グローバル化や国際化の波に立ち向かい、国際競争力を高めるために、より早期の英語教育が効果的であるとの判断が働いたとみられる。さらに、アジア諸国における我が国の英語教育の劣勢を、今回の小学英語導入を契機として、一気に挽回しようとする狙いも透けてみえる。

学習指導要領改正の告示直後に、小学3年生の英語教育や学習指導要領の見直しを「報告」に盛り込むことについては、学校現場に混乱を招く恐れもあるとして、教育再生懇の委員の間からも慎重な意見が出たようだ。しかし、小学校から大学までの英語教育の目線をより高くし、将来的には小学校の低・中学年からの英語活動も十分あり得ることを“予告”しておきたかったようである。教育再生懇に出席した渡海文科相も、現場が混乱することは避けなければならないとしたうえで、個人的には「英語教育の早期開始を視野に入れ、検討しなければならない」としている。

### ＜高校英語－SELHi－の後継事業など＞

「報告」では、国際人の育成や国際競争力の向上のために、小・中・高・大学を通じた英語教育の強化や留学生交流の推進を提言している。

その中で、14年度から実施されてきた高校英語の「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」(SELHi)が19年度で新規募集停止となったことを受け、SELHiに替わる高校英語教育の新規事業の策定を求めている。また、15年に策定された「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」も19年度で終了しているため、さらに具体的な英語力育成のための戦略構想の立ち上げを求めている。

なお、「留学生30万人計画」は、20年1月の福田首相の「施政方針演説」の中で提唱された事項で、先の中教審答申『教育振興基本計画について』(20年4月)にも盛り込まれているが、中教審ではさらに特別委員会を設けて幅広く審議を進めている。